

## 平成22年度第5回役員会 議事要旨

日時 平成22年6月30日(水) 15時46分～16時58分  
場所 学長室  
出席者 山本学長, 和田理事, 中村理事  
欠席者 大矢理事  
陪席者 奥田副学長, 齊藤事務局長

議事に先立ち, 事前に配付した前回(平成22年6月21日)開催の平成22年度第4回役員会の議事要旨の確認が行われた。

### 議 案

#### 1. 就業規則関連規程等の一部改正(案)について

山本学長から, 「職員の勤務時間, 休暇規程」, 「職員の育児休業等に関する規程」及び「非常勤職員就業規則」の一部改正(案)については, 6月7日(月)の役員会で協議した後, 6月17日(水)の過半数代表者への説明及び意見聴取を行ったところであるが, 特に修正等はなかった旨, 説明がなされた。

続いて, 総務課長から審議資料1に基づき, 規程案の説明がなされた。

引き続き, 審議が行われ, 原案どおり議決された。

承認後, 山本学長から, 本件については, 学長決裁により本日付けで制定し, 施行することとする旨, 説明がなされた。

#### 2. 旅費に関する支度料及び着後手当の取扱いの変更について

山本学長から, 旅費に関する支度料及び着後手当の取扱いの変更については, 6月7日(月)の役員会で協議した後, 6月21日(月)に開催の経営協議会において, 原案どおり承認され, また, 6月17日(水)の過半数代表者への説明及び意見聴取を行ったところであるが, 特に修正等はなかった旨, 説明がなされた。

続いて, 財務課長から, 外国出張における支度料の支給要件の変更に関係する「旅費規程」の一部改正(案)について, 審議資料2に基づき, 説明がなされた。

引き続き, 審議が行われ, 原案どおり議決された。

承認後, 山本学長から, 本件については, 学長決裁により本日付けで制定し, 旅行開始の日が7月1日以降となる旅行から適用することとする旨, 説明がなされた。

次に, 山本学長から, 赴任旅費にかかる着後手当の支給日数を決定する基準の変更については, 「旅費規程」の一部改正ではなく, 「旅費に関する事務取

扱細則」の一部改正により行うことになり、この一部改正については、役員会の審議事項ではないが、参考資料にあるとおり改正することになる旨、補足説明がなされた。

### 3. その他

山本学長から、次回の役員会については、7月26日（月）16時00分から開催する予定である旨、発言があった。

引き続き、役員懇談会が行われた。

以 上